会報 花しょうぶ

玉名商工会議所
広報・福祉厚生委員会
熊本県玉名市高瀬290－1
☎0968－72－3106
発行部数　1,300部

URL http://www.tamana-cci.or.jp　E-mail　tamana@tamana-cci.or.jp

おかげさまで
第30回
くまもと・玉名

高瀬裏川

花しょうぶまつり

2020年 ▶6/13(土)

●開 際緑地一帯
※見
(天候等 があります。)

中止

●花しょうぶ と野点
●オン・座・ロ 自天国)

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントは中止となりました。なお、第30回花しょうぶまつりは来年開催予定です。詳細は下記問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先
■(一社)玉名観光協会 TEL0968-72-5313(9:00~19:00)
■玉名市ふるさとセールス課 TEL0968-73-2222(8:30~17:15)

第244号の 主な内容

令和元年度 行政懇談会開催報告 3
制度融資のご案内 6
知って得する助成金・補助金 8
労働保険だより 11
GS1事業者コードに関するお知らせ 12

どうぞよろしく！ 新入会員ご紹介

令和元年12月～令和2年3月
（順不同・敬称略）

事業所名・代表者・住所・事業内容・一言PR

1 **おぢゃ屋**
小篠　知可子
玉名市立願寺315-1
飲食店
✪北稜高校前「十字路」さんの所に新規OPENしました。

2 **カリーノ玉名テナント会**
猿渡　明洋
玉名市亀甲110
テナント団体
✪地域に根差したショッピングセンター作りを目指しています。

3 **(有)たなか建設工業**
髙倉　栄一
玉名市月田1702
総合建設業
✪よろしくお願いします。

4 **(有)ライズセットクリエイティブ**
福田　有子
玉名市秋丸415-2
宿泊施設・飲食店運営、雑貨販売およびデザイン企画
✪宿泊＆カフェ「HIKE」が4月下旬にオープン予定です。お気軽にお立ち寄りください。

5 **(株)スマイルプロ**
城戸　順香
玉名市築地955-49
エステサロン
✪よろしくお願いします。

会員情報（法人化・所在地・代表者等）に変更があった際は、総務課（Tel：0968-72-3106）までご連絡ください

商工会議所の動き（各種会議報告）1月～3月

常議員会

第2回
令和2年3月23日(月)

①令和元年度補正予算(案)について
・一般会計：補正額
2,790,036円、補正後予算額
92,338,649円
・中小企業相談所会計：
補正額1,103,530円、補正後予算額41,641,347円
・会館運営特別会計：補正額
△1,002,738円、補正後予算額
6,689,208円
以上3点の補正予算案を承認した。

②令和2年度暫定予算(案)について
・一般会計：暫定予算額
20,527,179円
・中小企業相談所会計：暫定予算額
10,937,324円
・会館運営特別会計：暫定予算額
1,850,000円
以上3点の暫定予算案を承認した。

③定款変更について
・成年後見人等の権利の制限に係る整備法（略）の施行に伴う定款変更について、案の通り承認し議員総会へ提案する。

④髙瀬蔵運営特別会計(案)及び髙瀬蔵維持管理基金(案)の創設について
・特別会計、積立金について案の通り承認し、議員総会へ提案する。

⑤職員給与規則の改正(案)について
・住居手当、期末手当の改正について案の通り承認する。

正副会頭会議

令和2年1月6日(月)

①1月・2月行事予定について
・対応者等を確認した。

②行政懇談会について
・日時：令和2年1月30日(木)
14時～16時10分
・場所：玉名市民会館 第2会議室

③公正取引委員会との懇談会について
・日時：令和2年2月6日(木)
15時～16時
・場所：玉名商工会議所 会頭室
・出席予定者：執行部

④県北3商工会議所協議会について
・日時：令和2年2月6日(木)18時～
・場所：司ロイヤルホテル 桜桃の間
・参集範囲：正副会頭、専務理事、事務局長

令和2年2月6日(木)

①2月・3月の行事予定について
・対応者等を確認した。

②九商連　令和2年度要望活動について
・次年度要望の確認依頼があったため、意見がある場合は事務局へ報告することを確認した。

③県人事委員会の勧告に基づく給与改定について
・県の給与関係条例の改正に伴い、①給料表、②住居手当、③賞与に関する給与規則の改正を案の通り承認し、常議員会へ提案する。

令和2年3月4日(水)

①3月・4月行事予定について
・対応者等を確認した。

②常議員会・臨時議員総会の議題について
・令和元年度補正予算(案)について
・令和2年度暫定予算(案)について
・定款変更について
・髙瀬蔵特別会計・積立金の創設について
⇓以上を案の通り承認し、常議員会・議員総会へ提案する。

③新型コロナウイルス対策・対応について
・国、県、市の各種支援策について
・会員相談状況、県実態調査について
・役員議員緊急調査結果について
・ごみ袋の買い占めについて

④新任役員議員研修会の延期日程について
・新型コロナウイルス感染症の状況により、現時点では未定とする。

総務委員会

第3回
令和2年1月14日(火)

①令和2年新年祝賀会について
・当日の次第・進行について確認・抽選会景品の確認・来賓名簿、配席について確認

第4回
令和2年2月13日(木)

①令和2年新年祝賀会の反省事項について
・出席者、収支等の概要報告

②髙瀬蔵特別会計及び積立金の創設について
・特別会計、積立金について案の通り承認し、執行部へ提案する。

③職員給与規則の改正について
・住居手当、期末手当の改正について案の通り承認し、常議員会へ提案する。

第5回
令和2年3月10日(火)

①令和元年度補正予算(案)について
・一般会計：補正額
+2,790,036円、補正後予算額
92,338,649円
・中小企業相談所会計：補正額
+1,103,530円、補正後予算額
41,641,347円
・会館運営特別会計：補正額
△1,002,738円、補正後予算額
6,689,208円

②令和2年度暫定予算(案)について
・一般会計：暫定予算額
20,527,179円
・中小企業相談所会計：暫定予算額
10,937,324円
・会館運営特別会計：暫定予算額
1,850,000円

③定款変更について
・成年後見人等の権利の制限に係る整備法（略）の施行に伴う定款変更について、案の通り承認し、常議員会及び議員総会へ提案する。

令和元年度玉名商工会議所行政懇談会 開催報告

1月30日(木)、玉名市民会館にて玉名商工会議所行政懇談会を開催しました。本懇談会には、行政側として熊本県県北広域本部玉名地域振興局より村上局長をはじめ５名、玉名市より水本企画経営部長・松本産業経済部長・前田建設部長をはじめ10名、商工会議所側として役員・議員が参加し、述べ36名が出席しました。

冒頭、島本会頭より「昨年11月より第27期の新体制がスタートした。今回の懇談会では初めて役員以外の議員にも呼びかけ、できるだけ大勢でまずは現在の施策等についてお伺いし、課題に対する考え方や方向性をみんなで共有したい。」と挨拶がありました。

次に、山田副会頭が本懇談会の趣旨について「商工会議所の大きな役割の1つとして、行政等への政策提言が挙げられるが、第27期は、県および市と連携を密にし、より実効性の高い要望活動を展開したいと考える。そこで、まずは行政の方々をお招きし、関連施策についての理解を深めることを目的に行政懇談会を開催する運びとなった。」と説明しました。

その後、施策等説明の時間に入り、県・市それぞれの立場から現在の行政の施策をご説明いただきました。(※詳細については別表)

本懇談会は前期に引き続き実施いたしましたが、会頭の挨拶にもあったとおり、初めて全議員に呼びかけ多くの議員のご参加をいただいたため、本懇談会にて説明を受けた各種施策や課題を役員議員で共有できました。今後は、本懇談会を活用し、地域経済の課題解決を目的とした効果的な政策提言に繋げるべく活動してまいりますので、会員の皆様におかれましては部会活動への積極的なご参加と、率直なご意見をお待ちしております。

▲懇談会の様子

○行政施策等説明内容

区分		説明内容
玉名地域振興局		①荒尾玉名地域の概要 ②主要事業説明 ・総務振興課(地方創生の推進) ・農林部(稼げる農林水産業の実現) ・土木部(地域活力・安全安心の基盤づくり)
玉名市	企画経営部	○第2期 玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略　等
	産業経済部	【商工政策課】 ①商店街、商業者支援　②商業活性化の推進 ③新規企業の誘致　④地場企業、起業家支援 ⑤就業対策の推進 【ふるさとセールス課】 ①観光流入客数の現状　②市の施策・計画等 ③玉名市公共施設等総合管理計画 ④広域連携事業 【金栗四三PR推進室】 ○大河ドラマ「いだてん」を活用した取組 ・大河ドラマ館整備　等
	建設部	【都市整備課】 ○まちづくりの取組 ・立地適正化計画　・新玉名駅周辺整備 【土木課】 ①道路整備の取組 ②道路の維持管理の取組 ③広域的な取組 ・有明海沿岸道路整備促進の状況
	教育部	【スポーツ振興課】 ○玉名いだてんマラソン　等

TECHNICAL CONNECTION
CREATIVE WORK
HARD WORK
FOOT WORK
ARIAKE PRINTING
WE DO OUR BEST
カタログ・ポスター・カレンダー・
DM・PR誌・会社案内・パッケージなど
各種印刷物の企画制作などを通じて、
お客様の販売促進をお手伝い致します。
E-mail:info@ariake-print.jp
株式会社 有明印刷 ARIAKE PRINTING CO., LTD.
本　社　熊本県玉名市寺田123-1　TEL(0968)73-2055　FAX(0968)72-3504
大分支社　大分市古国府1303-1　TEL(097)546-6677　FAX(097)546-6655
福岡営業所　福岡市博多区博多駅東2-9-25　TEL(092)409-0090　FAX(092)409-0091

行事予定 4月～7月

4月
15日(水) 社会保険労務士相談会
青年部　通常総会
16日(木) 個人事業の所得税・消費税確定申告締切日
19日(日) 湯けむり朝市

5月
12日(火) 総務委員会
広報・福祉厚生委員会
日本政策金融公庫定期相談会
13日(水) 社会保険労務士相談会
17日(日) 湯けむり朝市
★上旬に正副会頭会議 開催予定

6月
3日(水) 正副会頭会議
9日(火) 総務委員会
日本政策金融公庫定期相談会
10日(水) 社会保険労務士相談会
14日(日) 第155回 簿記検定試験
21日(日) 湯けむり朝市
28日(日) 第219回 珠算検定試験
★常議員会・通常議員総会 開催予定

7月
1日(水) 正副会頭会議
5日(日) 第44回 福祉住環境コーディネーター検定
8日(水) 社会保険労務士相談会
11日(土) 第86回 リテールマーケティング(販売士)検定
14日(火) 総務委員会
日本政策金融公庫定期相談会
19日(日) 湯けむり朝市

☆GW期間中(4/25(土)～5/6(水))は閉所いたします。ご迷惑をお掛けしますが、ご了承ください。

令和元年度 第2回臨時議員総会開催

３月２３日(月)玉名商工会館５階多目的ホールにて、４６名の議員が出席(内委任状１９名)のもと第２回臨時議員総会を開催いたしました。

開会にあたり、島本会頭より、「新型コロナウイルス感染症の影響により、玉名地域経済は大きな打撃を受けている。これを受けて当会議所として、会員事業所へ支援策情報をいち早く提供するとともに、経営相談窓口を開設し、会員の皆様に寄り添った支援を展開しているが、先行きの見えない状況に大きな不安を抱えている。今般の新型コロナウイルス感染症が一刻も早く収束し、玉名地域経済が活気を取り戻すことを祈念する。」と挨拶がありました。

議長には、定款に基づき島本会頭が就き、議事に入り、協議が行われました。提案された議案及び決議事項は次の通りです。

※なお、本総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、手指消毒薬の設置やマスクの着用を徹底した上で開催いたしました。

第1号議案　定款変更について

提案内容:「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、商工会議所法の一部改正があったことから、定款の関係条文を変更するもの。
決議事項:原案の通り変更を承認する。

第2号議案　髙瀬蔵運営特別会計及び髙瀬蔵維持管理基金の創設について

提案内容:髙瀬蔵に関する収支を区分経理するとともに、大規模修繕に向けた資金を積み立てるために、特別会計及び基金を創設するもの。
決議事項:原案の通り会計及び基金の創設を承認する。

○報告事項

①新型コロナウイルス感染症に係る支援策等について
②BWC(商工会議所共済制度)キャンペーンについて
③LINE公式アカウントの開設について

会議の様子

“会議所のLINE”はじまりました!

セミナー、イベント情報、融資・補助金等の支援情報、重要なお知らせ、新型コロナウイルス関連など、様々な情報をトーク、タイムラインにて発信中!

【友だち追加のしかたは２種類】
ホームから右上の「+」をタップ⇒友だち追加画面
・「QRコード」でQRコードをスキャン
または
・「ID検索」で@314jmdiaを入力

すばやく、無料で、ワンタップで確認できます。

@314jmdia

※LINEのバージョンにより仕様が異なる場合があります。

玉名商工会議所 2020年度 各種検定試験日程

施行試験名	回	施行級	試験施行日	申込受付期間
珠算	219	1級～3級	2020年 6月28日(日)	2020年 4月20日～ 5月28日
	220	1級～3級	2020年10月25日(日)	2020年 8月17日～ 9月24日
	221	1級～3級	2021年 2月14日(日)	2020年12月 7日～2021年1月14日
簿記	155	1級～3級	2020年 6月14日(日)	2020年 4月 6日～5月15日
	156	1級～3級	2020年11月15日(日)	2020年 9月 7日～10月16日
	157	2・3級	2021年 2月28日(日)	2020年12月21日～2021年1月29日
リテールマーケティング（販売士）	86	2・3級	2020年 7月11日(土)	2020年 5月11日～6月19日
	87	1～3級	2021年 2月17日(水)	2020年12月14日～2021年1月22日
福祉住環境コーディネーター	44	2・3級	2020年 7月 5日(日)	2020年 4月21日～ 5月22日(個人) 2020年 4月21日～ 5月20日(団体)
	45	2・3級	2020年11月22日(日)	2020年 9月 8日～10月 9日(個人) 2020年 9月 8日～10月 7日(団体)

◎ 受験料

珠　算	1級/2,340円・2級/1,730円・3級/1,530円・4～6級/1,020円
簿　記	1級/7,850円・2級/4,720円・3級/2,850円
リテールマーケティング（販売士）	1級/7,850円・2級/5,770円・3級/4,200円
福祉住環境コーディネーター ※１級は実施しておりません	2級/6,480円・3級/4,320円

お申込み・お問い合わせは　玉名商工会議所　総務課（TEL 0968-72-3106）まで
また、各種検定の詳細につきましては日本商工会議所検定ホームページをご覧ください。　http://www.kentei.org/

＊福祉住環境コーディネーター検定は東京商工会議所主催です。試験の申込みは、電話またはインターネットで申込登録をし、送付されてくる払込取扱票にて郵便局･コンビニで受験料の払込みを行い完了となります。詳細は東京商工会議所検定試験情報HP（http://www.kentei.org/）をご覧ください。

社員の能力を高め、経営力をアップしませんか？

商工会議所の検定が実力を証明します

成果を出す時。

シカク輝く、世界に向けて。

企業が求める資格、第1位※
日商簿記（1級～3級・簿記初級・原価計算初級）
世界で通用するビジネススキル
試験日：〔1級・2級・3級〕11月15日(日)、〔2級・3級〕2021年2月28日(日)
〔簿記初級・原価計算初級〕随時（インターネットを介した試験で、試験日時はネット試験会場により異なります。）
※リクルートエージェントのホームページ「企業が求める資格ランキングトップ10」から引用

マーケティング力強化でビジネスをリードする
リテールマーケティング（販売士）（1級～3級）
流通・小売業で唯一の公的資格
試験日：〔1級・2級・3級〕2021年2月17日(水)

変わる時代の、リーダーへ。
7,700万人※の受験実績を誇る産業界の信頼ブランド
商工会議所検定
商工会議所が実施する検定試験は、全国統一の基準の下で、年間約75万人（2017年度実績）の方々が挑む大規模なもの。年齢や業種を問わず幅広い受験者層の方々が、実社会で活躍するため、また、就職力を高めるためにチャレンジしています。※1944年からの累計受験者数

ネット社会で必要な「仕事力」が身につく
日商ＰＣ（1級～3級・Basic※）
ビジネスで使えるITスキル
「文書作成」「データ活用」「プレゼン資料作成」の3種。
試験日：〔1級〕10月4日(日)、2021年2月21日(日)
〔2級・3級・Basic〕随時（インターネットを介した試験で、試験日時はネット試験会場により異なります。）
※「プレゼン資料作成」は Basic（基礎級）を設けていません

お問い合わせ、詳細は
日商検定　検索
https://www.kentei.ne.jp
検定情報ダイヤル（ハローダイヤル）　03-5777-8600
受付時間 8:00～22:00（年中無休）

ご相談はお気軽に

制度融資のご案内

当所では、商工業者の方々の経営安定につながるよう、国・県・市の制度融資のあっせんに努めております。個々の事業所に合った制度をご紹介しますので、どうぞお気軽にお電話、ご相談ください。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方は折込の支援制度をご覧ください。

（金利:R2・3・2現在）

■国の制度（日本政策金融公庫 熊本支店 国民生活事業）

● マル経融資（無担保・無保証人）

・貸付限度　2,000万円
・返済期間　運転：　7年以内（うち据置1年以内）
　　設備：10年以内（うち据置2年以内）
・金　　利　1.21%

主な申込要件

○玉名商工会議所の経営指導を原則6カ月以上受けていること。
○商工業者（1年以上事業を行っている方）
※日本政策金融公庫の非対象業種等は対象外

● 事業ローン（普通貸付）

・貸付限度　4,800万円
・返済期間　運転：　5年以内（特に必要な場合7年以内）
　　（うち据置1年以内）
　　設備：10年以内（うち据置2年以内）
・金　　利　1.21～2.75%

■県の制度（主なもの）

● 新事業展開支援資金

・貸付限度　１企業5,000万円
　　（うち運転資金2,500万円）
・返済期間　10年以内（うち据置期間１年以内）
・金　　利　7年以内：1.9%
　　7年超：2.0%（保証料：0.45～1.9%）

＊新分野への進出、異業種への転換及び経営革新、高度技術の集積等により県内産業の振興・活性化を図ることを目的とします。

● 小規模事業者おうえん資金

・貸付限度　2,000万円
　　（保証協会既保証残高との合計額内）
・返済期間　運転：5年以内（うち措置期間6カ月以内）
　　設備：7年以内（うち措置期間6カ月以内）
・金　　利　1.3～1.6%以内
　　（保証料：0.00～1.25% 要件により割引特例あり）

● 事業承継者おうえん資金

・貸付限度　5,000万円
・返済期間　10年以内（うち据置期間１年以内）
・金　　利　1.7～1.8%（保証料:0.45～0.5%）

● 金融円滑化特別資金

・貸付限度　１企業5,000万円（要件により別枠あり）
・返済期間　10年以内(うち据置期間１年以内)
・金　　利　1.3～2.3%以内
　　（保証料:0.45～1.3% 要件により特例あり）

■市の制度

● 特別小口資金

・貸付限度　1,000万円
・返済期間　30カ月・45カ月・60カ月
・金　　利　2.0%　・　2.1%　・　2.2%
　　（保証料率は熊本県保証協会の定めによる）

● 経営安定資金

・貸付限度　800万円
・返済期間　3年以内・5年以内・7年以内
・金　　利　2.1%　・　2.2%　・　2.3%
　　（保証料率は熊本県保証協会の定めによる）

ご相談の際に準備してください

- 確定申告書および収支決算書（収支内訳書）を２年分［個人事業者］
- 決算報告書を２期分［法人事業者］
- 決算後６カ月以上経過している場合は、最新の試算表

※以上は、既に提出済の分は必要ありません。

- 設備資金の場合は見積書

他にもいろいろな制度があります。各制度にはそれぞれ要件がございますので、詳細は玉名商工会議所中小企業相談所までお問い合わせください。

担当　経営指導員　松本・石原・荒木　Tel（0968）72−3106

毎月第２水曜日に開催中！

ご相談はお気軽に

労務　雇用　年金

社会保険労務士 無料相談会

（要予約）

●日　　時：毎月第２水曜日に開催　●場　　所：玉名商工会館 3F 第１会議室
●相談時間：１社（者）あたり30分間
①13:30～14:00　②14:00～14:30　③14:30～15:00　④15:00～15:30

★相談分野（A.雇用･労働関係 B.年金関係）が異なる場合、同一時間帯に2名まで相談できます。
★相談時間帯は調整させていただく場合がございます。

※事前の予約が必要です。下記までご連絡ください。

社会保険労務士　山岸 直之　TEL (0968) 73-9371

この機会を ぜひ ご利用ください

―日本政策金融公庫の定期相談会―

玉名商工会議所では右記のとおり定期相談会を毎月開催しております。

事業資金を検討中の方、ぜひ相談会をご利用ください。

（直接、公庫の担当者に相談できます。）

（要予約）

☆ご相談を希望される方は事前にご連絡ください。

相談日
毎月第2火曜日

時　間
午前10時～午後2時

お問い合わせ先
玉名商工会議所 中小企業相談所
☎(0968)72-3106
【担当】松本、石原、荒木

☆中小企業の皆さまへ～こんなお悩みはありませんか？～

経営計画の作成や資金繰りについてアドバイスを受けたい！

労務管理・就業規則を整備したい！

インターネットをビジネスに活用したい！

人材のレベルアップを図りたい！

などなど…

そんな時には、エキスパートバンク制度がお役に立ちます!!

エキスパートバンク（経営･技術強化支援事業）」制度は、経営･技術面の対策にお困りの小規模企業の皆さまを問題解決に向けてサポートする制度です。「中小企業診断士」「税理士」「社会保険労務士」「司法書士」「弁理士」「IT関連」「接客･接遇関連」など各方面のエキスパートを事業所へ派遣し、具体的･実践的なアドバイスを行います。

費　　用：無料です。（但し、指導を行う際に必要な材料費等は実費負担となります。）
対　　象：小規模企業（商業･サービス業は5人以下、製造業･建設業などは20人以下）が対象となります。
利用方法：商工会議所にご相談ください。相談内容を確認し、登録エキスパートを当所で選出後、事業所に派遣します。

相談事例

経営、特許、店舗設計･診断、労務、情報関連、デザイン、創業、会計･税務など

まずはお気軽にご連絡ください!!

お問い合わせ･お申込み先は
玉名商工会議所中小企業相談所まで
玉名市高瀬290-1
TEL72-3106･FAX72-3110

知って得する助成金・補助金!

一部、補助金申請の手続きが変わります!!

経済産業省は、公募から事業完了の手続きをインターネットを利用して申請・届出が行える**電子申請システム（Jグランツ）**を開発しました。

電子申請は**いつでも・どこでも手続きできる**ようになり、移動や郵送等の**コストが掛からない**、自動転記による**入力手間の削減（ワンスオンリー）**、ログイン時の認証機能により**書類の押印が不要になる**などのメリットがあります。

このことから、**補助金の申請方法がJグランツのみ**となり、**郵便、持参、ＦＡＸ及び電子メール等による申請書の提出が受け付けられなくなります。**

電子申請のためには、**GビズＩＤ【gＢｉｚプライム】（取得費無料）**が必要です。**申請から取得まで２～３週間を要します**ので、補助金申請を検討中の事業者の皆さまは**お早目のご準備をお勧めします。**

主な対象補助金：ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業、小規模事業者持続化補助金サービス等生産性向上ＩＴ導入支援事業、事業承継補助金　ほか

詳細は、本会報同封のチラシ**「補助金の申請を検討されている事業主の皆さまへ」**をご覧ください。

令和元年度補正予算・令和2年度予算情報　現在公募中の補助金

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

採択事業者は、企業全体平均の1.5倍の付加価値額増加率を達成！

●**対象事業者：中小企業・小規模事業者等**

【一般型・グローバル型】

３～５年で、以下の要件のいずれも満たす計画を策定し、従業員に表明していること。

①給与支給総額を年率平均1.5%以上増加　②事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にする

③付加価値額を年率平均３%増加

【ビジネスモデル構築型】

中小企業・小規模事業者等30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを実施する者

●**公募締切（予定）：２次 令和２年５月、３次 令和２年８月**
４次 令和２年11月、５次 令和３年２月
随時、採択発表が行われます。

●**補助対象：新製品や新サービスの提供のための機械設備購入やシステム構築など**

詳細は、**ものづくり補助金**　検索　または
熊本県中小企業団体中央会ホームページ
（http://kumachu.or.jp/4492/）

事業概要	上限額	補助率
一般型	1,000万円	小規模事業者 2/3 中小企業 1/2
グローバル型	3,000万円	小規模事業者 2/3 中小企業 1/2
ビジネスモデル構築型	1億円	支援者 定額補助

※いずれも補助下限額100万円

小規模事業者持続的発展支援事業費補助金
（小規模事業者持続化補助金事業）

採択事業者の97.5%が客数増加、96.0%が売上増加を実感！　**※いずれも増加見込みを含む**

【一般型】

●**対象事業者**　小規模事業者等

●**補助率**　３分の２

●**補助上限**　通常：50万円

※1 市区町村による創業支援等事業の支援を受けた場合：100万円

※2 共同申請の場合：50万円×事業者数の合計額（上限500万円）

【ビジネスコミュニティ型】

●対象事業者　地域の若手経営者等又は女性経営者等のグループ※3　●補助額　50万円

●補助率　定額

※3 以下の要件全てを満たす組織をいう。

次のすべての要件を満たす法人の内部組織

①地域の相当数の小規模事業者が構成員となっている又は議決権を有する法人であること。

②小規模事業者の経営の改善発達に資する事業を行っている旨について、経済産業大臣又は都道府県知事が法に基づく認定をしていること。

次のいずれかの取組みを行う小規模事業者5者以上が参画している定款上に定めた内部組織

①40歳以下の若年層による創業・企業経営の円滑化、事業承継の推進に関する取組

②企業における女性の活躍等の共生社会の実現に向けた取組

●補助対象：店舗の改装、ホームページの作成・改良、チラシ・カタログの作成、広告掲載など

●公募締切：第2回 令和2年6月5日（金）、第3回 令和2年10月2日（金）、第4回 令和3年2月5日（金）
（次年度以降、令和5年2月初旬頃が最終）

詳細は、持続化補助金 検索 または

令和元年度補正予算　小規模事業者持続化補助金ホームページ（http://h30.jizokukahojokin.info/）

IT導入補助金

採択事業者平均で、労働生産性が24%増加、売上が16%増加、勤務時間は2%減少

●対　　象：中小企業・小規模事業者等

詳細は、IT導入補助金 検索

●補助対象：バックオフィス効率化のためのＩＴツール導入
※HPに登録、公開されているITツール（ソフトウエア、サービス等）

●補 助 率：1/2　●補助上限　：A類型　150万円（下限30万円）B類型　450万円（下限150万円）

●公募締切（予定）：令和２年６月、９月、12月（制度内容、スケジュール等は変更される場合があります。）

【ご注意！】

補助金は、募集期間内であっても、予算枠を超える場合など申請できないことがあります。

その他にもさまざまな支援策があります。

会報でタイムリーにご紹介するのは難しいため、『施策ザクザク支援情報ヘッドライン（J-Net21　中小企業ビジネス支援サイト）』『ミラサポ』（当所ＨＰからリンクあり）、または各省庁のHP等で検索し、タイミングを逃さないようにしてください。

そのお悩み、中小企業支援サイト ミラサポ で解決できます！

補助金や支援施策のポイントを**わかりやすく**知りたい。

自分に合った**補助金や税制の施策**を簡単に**探したい**。

新規事業に向けて**専門家**の意見が聞きたい。

行政の動きや補助金情報を**早く知りたい**。

販路拡大のために同じエリアで活動する**仲間が欲しい**。

新しい**ビジネスヒント**や生産性を向上させる**ツールが欲しい**。

「ミラサポ」は
明日のビジネスを
創造、支援する
サイトです！

➡今すぐアクセス！
ミラサポ 検索 で検索!!
https://www.mirasapo.jp/

《ミラサポに登録するとこんなメリットが》

◆「ミラサポ」は補助金の検索から、申請手続き、申請の虎の巻情報までワンストップで提供しています！

◆自社にマッチした補助金がスピーディーに検索できます！

◆経験豊富な専門家のアドバイスが年間3回無料で受けられます！

◆全国からビジネスパートナーを探せます！

◆幅広いビジネス情報が得られます！

《ご利用の方法》

検索サイトで「ミラサポ」を検索（https://www.mirasapo.jp/）、新規会員登録（事業所名、メールアドレス等）後、各コンテンツをご利用ください。

ミラサポについてのお問い合わせは

ミラサポ運営事務局コールセンター
ナビダイヤル0570-057-222（電話料有料）

玉名商工会議所中小企業相談所
玉名市高瀬290-1　TEL72-3106・FAX72-3110

青色申告を始めてみませんか？

○青色申告とは

青色申告とは、日々の取引を所定の帳簿に記帳し、その記帳に基づいて所得金額や税額を正しく計算し申告することで、所得の計算などについて有利な取扱いが受けられる制度です。
青色申告をする方は、税金の面でいろいろな特典を受けることができます。
青色申告の手続きは、青色申告を始めようとする年の3月15日まで（その年の1月16日以後に開業された方は、開業の日から2ヶ月以内。）に「所得税の青色承認申請書」の提出が必要です。

青色申告の特典

青色申告特別控除（所得から差し引くことができます）
　複式簿記によるもの……最高65万円　それ以外のもの……最高10万円
青色専従者給与　専ら事業に従事している家族の方に支払った給料が経費として認められます。
純損失の繰越控除　もし、事業が赤字になったら、3年間繰越控除ができます。
その他いろいろな特典があります。

○会計ソフトのご紹介

初めての方でも安心！
充実機能で使いやすい！

パソコン用会計ソフト
ブルーリターンA

青色申告会がつくった
「初心者にやさしい」会計ソフトです。

『ブルーリターンA』は、青色申告会の50年にわたる指導実績をもとに、勘定科目の設定や取引の入力方式に独自のアイデアを盛り込んだ個人事業者に最適なパソコン用会計ソフトです。

●こんな方におすすめです！

対応事業者	個人事業者の方
対応業種	次の業種は標準的な勘定科目が設定されています。 小売・卸売業、製造業、理容・美容業、飲食業、建設業、 サービス業、運送業、農業、不動産貸付業、その他

●価格及び保守料金について

本体価格	18,000円(税別)
保守料(3年間分)	9,000円(税別)
合計価格	27,000円(税別)

★毎年の税制改正等に対応したソフトをお届けするため、保守料を承ります。

お申し込み・お問い合わせ　**玉名青色申告会**　玉名市高瀬290－1（玉名商工会議所内）
TEL72－3106 FAX72－3110（担当：平林・森木）

全国健康保険協会（協会けんぽ）熊本支部の

保険料率改定について

令和2年3月分（4月納付分）から協会けんぽの保険料率が改定されます。
※任意継続被保険者の方は本年4月分の保険料から改定されます。

○協会けんぽ熊本支部の健康保険料率
（現行）10.18%
↓
（改定後）10.33%（0.15%引き上げ）

○介護保険料率
（現行）1.73%
↓
（改定後）1.79%（0.06%引き上げ）

- **40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わり、12.12%となります。**

加入者の皆様の医療と健康を支えるために、このようなご負担につきまして何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】全国健康保険協会熊本支部　TEL：096（340）0260

労働保険の年度更新が始まります!

労働保険の保険料は、年度当初に概算で申告･納付し、翌年度の当初に確定申告の上精算することになっており、前年度の確定保険料と当年度の概算保険料を併せて申告・納付していただくこととしています。

これを、「年度更新」といい、労働保険事務組合玉名商工会議所に事務委託されている事業主の皆さんには、毎年4月下旬までの間に手続を行っていただきます。

労働保険事務組合とは

事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体です。労働保険事務組合として認可を受けている団体には、おもに事業協同組合、商工会議所、商工会などがあります。

●労働保険事務組合への委託手続は

労働保険事務組合に労働保険の事務処理を委託するには、まず、「労働保険事務委託書」を労働保険の事務処理を委託しようとする労働保険事務組合に提出します。

●委託できる事業主は

常時使用する労働者が、(金融・保険・不動産・小売にあっては50人 卸売又はサービス業の事業にあっては100人
その他の事業にあっては300人）以下の事業主

●委託できる事務の範囲

労働保険事務組合が処理できる労働保険事務の範囲はおおむね次のとおりです。

(1) 概算保険料、確定保険料などの申告および納付に関する事務
(2) 保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
(3) 労災保険の特別加入の申請等に関する事務　(4) 雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
(5) その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

なお、印紙保険料に関する事務並びに労災保険および雇用保険の保険給付に関する請求等の事務は、労働保険事務組合が行うことのできる事務から除かれています。

事務処理を委託すると次のような利点があります

★労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので事務の手間が省けます。
★労働保険料の額にかかわらず３回に分割納付できます。
★労災保険に加入することができない事業主や家族従事者なども、労災保険に特別に加入することができます。

事務委託手数料

確定保険料を納入するときに、あわせて手数料を納入していただきます。
手数料は雇用保険被保険者の人数により異なりますので、直接お問い合わせください。

お問い合わせ　労働保険事務組合 玉名商工会議所　TEL 0968－72－3106

玉名立願寺マルシェ 湯けむり朝市

毎月第３日曜日に、立願寺公園において、軽トラ朝市を開催しています。採れたて野菜や海産物、和洋菓子、その他加工品などがたくさん並び販売されています。大好評の抽選会やステージイベント、フリーマーケットも開催していますので、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください！

＊時間　午前7時30分～午前11時30分
＊場所　立願寺公園（足湯公園）

【お問い合わせ】玉名立願寺マルシェ
湯けむり朝市実行委員会事務局（玉名商工会議所内）
TEL（0968）72－3106

次回の朝市は…
令和2年4月19日 日曜日
※やむを得ず中止となる場合がございます。

今年の朝市開催日程（予定）

・ 5月17日(日)・ 6月21日(日)・ 7月19日(日)・ 8月16日(日)
・ 9月20日(日)・10月18日(日)・11月15日(日)・12月20日(日)
・ 1月17日(日)・ 2月21日(日)・ 3月21日(日)

※重要※ 商工会議所におけるGS1事業者コード申請受付業務の終了のお知らせ

商工会議所でのGS１事業者コード（JANコード）申請受付は、2020年3月31日をもって、全ての業務を終了いたしました。今後は商工会議所での申請受付・問合せ対応は行いませんので、お手数ですが下記のとおりご対応いただくようお願いいたします。

○2020年4月1日以降の手続きについて

（1）既にGS１事業者コードを利用されている方（更新手続き）

更新時期を迎えた事業者様には、**従来どおり（一財）流通システム開発センターから更新申請書が郵送されます。**更新申請を行う場合は、インターネット（URL：https://www.dsri.jp/）から申請を行うか、更新申請書を（一財）流通システム開発センターへ直接送付してください。

（2）新たにGS１事業者コードを利用される方（新規登録）

（一財）流通システム開発センターに直接申請を行ってください。

申請方法は（一財）流通システム開発センターのホームページでご確認ください。商工会議所では申請書類（「はじめてのバーコードガイド」）は配布いたしません。申請書類をご入用の場合は、（一財）流通システム開発センターへ直接ご連絡ください。

○GS１事業者コードやJANコードについての問い合わせ

【連絡・問い合わせ先】（一財）流通システム開発センター　GS１事業者コード担当
所在地 〒107-0062　東京都港区南青山１－１－１　新青山ビル東館9F
TEL：03-5414-8511　FAX：03-5414-8503　ホームページ：https://www.dsri.jp/

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい

中小機構　TEL：050-5541-7171（共済相談室）

小規模企業共済　検索　www.smrj.go.jp/skyosai

全国商工会議所 ビジネス総合保険制度（総合補償型）

会員事業者を取り巻く様々な事業活動リスクからお守りします。

商工会議所では、本制度のほかにも会員事業所従業員の福利厚生の充実を目的とした「生命共済制度」「特定退職金共済制度」など、各種共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。

特長1 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化してご加入
特長2 賠償責任（PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設・事業遂行等）リスクを総合的に補償
特長3 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
特長4 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
特長5 保険会社の早期災害復旧支援により事業継続を後押し

保険の見直し、しませんか？　モレやダブリ大丈夫ですか？

従来の保険契約
ご契約手続きが保険ごとに必要
生産物賠償責任保険
火災保険
動産総合保険
店舗休業保険
機械保険
施設賠償責任保険
工事保険

補償の重複がない！
賠償責任に関する補償
事業休業に関する補償
財産に関する補償
工事に関する補償
スッキリ！
ご契約手続きも一本化！

全国商工会議所 ビジネス総合保険制度（総合補償型）

業種 ＼ 補償内容	賠償責任の補償	事業休業の補償	財産の補償	工事の補償
	PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、業務遂行、受託物	火災、落雷、爆発、食中毒、風災、水災、雪災など、地震	建物、屋外設備装置、設備・什器等、商品・製品等	建設工事、組立工事、土木工事
建設業	施設・業務遂行に関する事故 工事現場でクレーンで作業中に、建材が落下、歩行者にケガをさせた。	火災に関する事故 本社建物の火災により、工事受注業務ができず、事業を休業した。	工事に関する事故 台風による強風で、建設中の建物の屋根が損壊してしまった。	
製造業	生産物に関する事故 納入した機械の設計に不具合があり、利用者にケガをさせた。	水漏れに関する事故 給排水設備からの水漏れにより、生産できず事業を休業した。	財産に関する事故 工場から火災が発生して納入前の商品が全焼した。	
小売業	情報漏えいに関する事故 サイバーテロにより、1万人分のお客様情報が流出した。	水災に関する事故 河川の氾濫で店舗が浸水し、事業を休業した。	財産に関する事故 閉店中の店舗に何者かが侵入し、金庫内の現金が盗難された。	

商工会議所の保険制度HP ››› https://hoken.jcci.or.jp/　制度運営 日本商工会議所　お問合せ先 各地商工会議所　商工会議所名簿　検索

◎本広告は、本制度の概要を示したものです。制度の詳細やご加入手続きは「制度引受保険会社」にお問合せのうえ、約款・パンフレットでご確認ください。また、ご加入時には必ず「重要事項のご説明」をご覧ください。
◎本制度の「制度引受保険会社」は、重要リの商工会議所でご確認ください。
◎この広告は、日本商工会議所が有限会社石垣サービスの協力のもと、作成したものです。

ご存じですか？

新しい食品表示制度

平成27年4月1日に「食品表示法」が施行され、新しい食品表示の制度が定められました。この制度は一定期間猶予が設けられ、以前の制度に基づく表示が認められていましたが、令和2年4月1日には加工食品と添加物の猶予期間が終了し、いよいよ新しい表示が義務付けられることとなります。

食品関連事業者の皆様におかれましては、改めて内容を確認いただき、法律に基づいた食品表示をお願いいたします。

食品表示のここが変わる！～主な変更点の紹介～

アレルギー表示が変わります。

▶ 原則として、個別表記になります。

（個別表記の例）　アレルギー表示は下線部（実際の商品にはありません。）

原材料名	準チョコレート（パーム油（大豆を含む）、砂糖、全粉乳、ココアパウダー、乳糖、カカオマス、食塩）、小麦粉、ショートニング（牛肉を含む）、砂糖、卵、コーンシロップ、乳又は乳製品を主要原料とする食品、ぶどう糖、麦芽糖、加工油脂、カラメルシロップ、食塩
添加物	ソルビトール、酒精、乳化剤、膨張剤、香料

▶ 特定加工食品※及びその拡大表記が廃止されます。

※特定加工食品とは、表記として特定原材料名又は代替表記を含まないが、一般的に特定原材料等を含むことが予測できると考えられてきたものをいいます。

（特定加工食品の例）

卵の特定加工食品
マヨネーズ
小麦の特定加工食品
パン

← 新制度では、これらの食品についても、アレルギー表示がされるようになります。

▶ 一括表示をする場合は、別記様式内に、使用されたすべてのアレルゲンがまとめて表示されます。

（一括表示の例）　アレルギー表示は下線部（実際の商品にはありません。）

原材料名	準チョコレート（パーム油、砂糖、全粉乳、ココアパウダー、乳糖、カカオマス、食塩）、小麦粉、ショートニング、砂糖、卵、コーンシロップ、乳又は乳製品を主要原料とする食品、ぶどう糖、麦芽糖、加工油脂、カラメルシロップ、食塩、（一部に小麦・卵・乳成分・牛肉・大豆を含む）
添加物	ソルビトール、酒精、乳化剤、膨張剤、香料、（一部に大豆・乳成分を含む）

加工食品の栄養成分表示が義務化されます。

▶ 容器包装に入れられた加工食品には、熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムの５成分が表示されるようになります※。

▶ ナトリウムの量は、消費者にとって分かりやすい「食塩相当量」で表示されます（ナトリウム塩を添加していない食品にのみ、ナトリウムの量を併記することができます。）。

▶ 栄養成分表示を活用して、健康的な食事の摂取に役立てましょう。

栄養成分表示 1袋当たり	
熱量	●●kcal
たんぱく質	▲▲g
脂質	◆◆g
炭水化物	■■g
食塩相当量	★★g

※以下のものには、栄養成分の表示の省略が認められています。
①表示可能面積が小さいもの
②酒類
③栄養の供給源としての寄与の程度が小さいもの
④極めて短期間で原材料が変更されるもの
⑤小規模事業者が販売するもの　等

新たな機能性表示制度が創設されました。

▶ 特定の保健の目的が期待できる（健康の維持及び増進に役立つ）という食品の機能性を表示することができる「機能性表示食品」の制度ができました。

▶ 機能性表示食品は、消費者庁長官に届け出た安全性や機能性に関する一定の科学的根拠に基づき、事業者の責任において表示を行うものです。特定保健用食品（トクホ）とは異なり、消費者庁長官の個別の許可を受けたものではありません。

▶ 機能性表示食品の安全性及び機能性に関する科学的根拠は、消費者庁のウェブサイト等に公開されます。

▶ 機能性表示食品は、疾病の診断、治療、予防を目的としたものではなく、また、疾病に罹患している者、未成年者、妊産婦（妊娠を計画している者を含む。）及び授乳婦を対象に開発された食品ではありません。

▶ 健康作りのためには、十分な睡眠と運動に加え、バランスのよい食事が基本です。機能性表示食品に頼るだけでなく、自身の食生活を見直すことが大切です。

【お問い合わせ先】消費者庁 食品表示企画課 TEL:03-3507-8800（大代表）
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/

全国商工会議所

多様化・複雑化の傾向にある「**労災事故**」から**会員企業**も**従業員**もお守りします。

うつ病による自殺、過労死などによる **労災認定件数が** 増加
1億円を超える **高額な賠償事例が** 発生
短期間労働者、パート、アルバイト、派遣社員等 **非正規雇用労働者の** 増加
2014年 労働安全衛生法改正で **企業の安全配慮義務の** 厳格化

あなたの会社が「業務災害補償プラン」に加入していれば！

会員企業には… 資金繰りに影響を与えること無く、**高額な損害賠償金が支払い可能に！**
従業員には… 短期間労働者、パート・アルバイト、派遣社員等 **非正規雇用労働者でも包括補償で安心！**

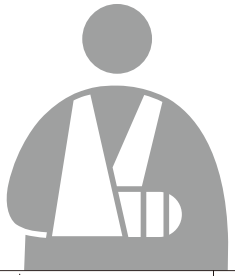

業務災害補償プラン

おかげさまで 8万件 突破

●全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な保険料（一般加入と比べ約半額の掛金水準）
●労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
●政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能
政府労災保険への加入が必要です（使用者賠償責任保険は給付決定後の支払いになります）。
●契約は無記名式。短期間労働者やパート・アルバイト・派遣社員等も包括補償
●掛金は売上高と業種で算出、掛金は全額損金算入可能
●「健康経営優良法人」に認定された事業者に対し、通常の割引後にさらに5%の上乗せ割引を適用

商工会議所の保険制度HP	https://hoken.jcci.or.jp	制度運営	日本商工会議所	お問い合わせ先	各地商工会議所 商工会議所名簿 検索	引受損害保険会社	東京海上日動火災保険株式会社　損害保険ジャパン日本興亜株式会社 三井住友海上火災保険株式会社　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●一部の商工会議所では、本プランを取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。●本内容は業務災害補償プランの概要を示したものです。詳細は引受保険会社の約款、パンフレットでご確認ください。●お見積り、ご加入手続きは引受損害保険会社にお問い合わせください。

商工会議所では、本プランのほかにも会員事業所従業員の福利厚生の充実を目的とした「生命共済制度」「特定退職金共済制度」など、各種共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。

本広告は、日本商工会議所が有限会社石垣サービスの協力のもと制作したものです。

令和２年７月１日より

レジ袋有料化がスタートします

プラスチックは、成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献する一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題もあります。

このような状況を踏まえ、令和２年７月１日より、全国でプラスチック製買物袋の有料化が行われることとなりました。対象となる事業所の皆様は、ぜひ早めのご準備をお願いします。

○制度概要

１．対象となる事業所

プラスチック製買物袋を扱う小売業（※）を営む全ての事業者が対象となります。主な業種が小売業ではない事業者 (製造業やサービス業) であっても、事業の一部として小売業を行っている場合は有料化の対象となります。

※各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、自動車部分品・附属品小売業、家具・じゅう器・機械文具小売業、医薬品・化粧品小売業、書籍・文房具小売業、スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業及びたばこ・喫煙具専門小売業

２．対象となる買物袋

購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製買物袋

※環境性能が認められ、その旨の表示がある以下３点は対象外

①プラスチックのフィルムの厚さが 50 マイクロメートル以上のもの

②海洋生分解性プラスチックの配合率が 100％のもの　③バイオマス素材の配合率が 25％以上のもの

３．価格設定や売上の使途

価格も売り上げの使途も、事業者自ら設定することとなります。ただし、１枚あたりの価格が１円未満になるような価格設定をすることは有料化にあたりません。

※経済産業省の特設 web ページにて、その他詳細の確認や広報物のダウンロードが可能ですので、ぜひご覧ください。

【お問合せ】プラスチック製買物袋の有料化に関する相談窓口
（事業所向け）TEL 0570-000930　（消費者向け）TEL 0570-080180

御利用ください！

独占禁止法相談ネットワーク

- **玉名商工会議所**では
  - ✓ **独占禁止法**
  - ✓ **下請法**
  - ✓ **消費税転嫁対策特別措置法**

  の相談を受け付けています。
- 内容・御希望により公正取引委員会の窓口を紹介します。

御相談窓口は、玉名商工会議所／ＴＥＬ 0968-72-3106

ありがとう「いだてん大河ドラマ館」

2020年1月13日（月曜日・祝日）をもって、「いだてん 大河ドラマ館」は閉館しました。2019年1月12日（土曜日）にオープンし、開館中は全国から多くの方にご来場いただき、誠にありがとうございました。

「いだてん 大河ドラマ館」は閉館いたしましたが、金栗さんが晩年を過ごした玉名市小田にある金栗四三翁住家(池部家)・資料館は、引き続き開館しています。

避難訓練を行いました。

実際の消火器を使用した訓練

令和2年2月20日（木）に玉名商工会館にて火災を想定した避難訓練および実際に消火器を使用した消火訓練を行いました。

参加者の防火意識が高まり、また、いざという時に役立つ訓練となりました。

“商工会議所はあなたの経営パートナーです”

会員募集中

当所では、現在会員を募集中です。お取引先やお知り合いの方で当所会員にご入会されていない事業所がございましたら、ご紹介いただきますようお願い申し上げます。会員の皆様のご一報をお待ちいたしております。

玉名商工会議所 入会のご案内

入会金：無料
年会費：法人 8,000円～
個人 4,000円～

商工会議所の会費は経費として損金計上できます。

お問合わせ先　玉名商工会議所 総務課　TEL 72-3106　FAX 72-3110

AXA

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1709-1432/9F7

アクサ生命

最新の医療事情に対応した一生涯の医療保険

アクサの一生保障の医療保険 スマート・ケア

医療治療保険（無解約払いもどし金型）

特長1 短期入院にも手厚い保障

日帰り入院から一時金を受け取れます。

特長2 通院保障も充実

入院前後、手術後の通院を
1回30日（通算1,095日）まで保障
※III型には通院の保障はありません。

特長3 約1,000種類の幅広い手術に対応

公的医療保険制度の対象となっている
約1,000種類の手術を保障

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
熊本支社　熊本城北営業所
〒865-0025　熊本県玉名市高瀬290-1　玉名商工会館3階
TEL 0968-72-2947

青年部だより

第11回ジュニエコサミットinふくやまに参加

令和2年2月1日（土）、広島県福山市の鞆の浦リゾートホテル「鷗風亭」におきまして、全国のジュニアエコノミーカレッジ（以下ジュニエコ）開催団体が集う「第11回ジュニエコサミットinふくやま」が開催されました。

会津若松で生まれたジュニエコは全国各地に広がり、現在、全国31か所で開催されるようになりました。その活動に共鳴する全国の団体が一同に会し、それぞれの活動を報告し、熱く語らい、悩みや情報を共有するのがジュニエコサミットです。

当日はセレモニーの後、「幸せを育む人間関係」というテーマの講演会が行われ、その後4つの分科会に分かれ、ジュニエコについて深く掘り下げて議論し、それぞれの成果や課題を共有する有意義な時間となりました。

このサミットで学んだこと、気づいたことを玉名のメンバーに伝え、来年度開催する「第12回ジュニエコinたまな」に活かしていきたいと思いました。

ジュニエコとは・・・

小学校5～6年生を対象とした「商売体験プログラム」です。子どもたちが持っている力（＝自分力）を発揮し、自分たちで商品を考え仕入から販売、利益の配分までを総合的に体験していきます。「心」と「頭」、「体」を使って楽しみながら知識を知恵に変えていく素晴らしさを学びます。

未来会議

令和2年1月29日(水)、玉名商工会館5階におきまして、「未来会議」を開催いたしました。玉名市議会から18名の議員の方にお越しいただき、「玉名の人口を維持(減少幅を縮小)するために取り組んでいる事（出来る事）」のテーマのもと、4つのグループに分かれディスカッションを行いました。

出水・玉名YEG研修交流会

令和2年2月8日(土)、玉名商工会館5Fにおきまして、「出水・玉名YEG研修交流会」を開催いたしました。出水YEGのメンバーをお招きし、玉名YEGが取り組んでいる「ジュニアエコノミーカレッジinたまな」の研修会を行いました。今後も様々な地域のYEGと関わり合いを持ち、地元である玉名の為に何が出来るのか考え、行動していきたいと思います。